

きずな



2016年 9月15日

NO 1088

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (Tel. 62-6200)

9月5日、井原市議会9月定例会が開会しました。一般質問は9月7日、8日、9日の3日間行われ14議員が質問しました。森本議員は9日の2番目に定例会での連続110回目の質問をしました。森本議員の質問と瀧本市長らの答弁の概要は次のとおりです。

森本ふみお議員の質問の概要

◆「協会けんぽと市との協定書締結について」のその後について

平成28年2月市議会定例会で、全国健康保険協会、愛称「協会けんぽ」と連携をとることで、情報を共有することができ、国保加入世帯と協会けんぽ加入世帯との広範な市民を対象に、健康増進の方針と施策を講ずることができるようになりますので、健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定書を協会けんぽと交わしてはどうかと提言しました。

お答えは、「協定内容につきましては、本市の健康づくりに活用できる内容にしていく必要があるわけございまして、しっかりと早い段階で調査研究し、取り組みをできるものかどうかということをしつかりと検討して、早い段階で調査研究をしていきたいというふうに思っております。」とのことでした。

その後、調査研究の結果、現段階でどういう状況になっていますかお尋ねいたします。

◆子ども医療費の無料化を18歳まで拡大することについて市長のお考えを再度お尋ねいたします。

平成27年6月市議会定例会で、子ども医療費の無料化を18歳まで拡大してはどうかと提言しました。

私が質問した後、市民の方から「子育てしやすい井原市のイメージづくりと、実際に病気、けがの時、安心して病院にかかれるという安心感は大変重要なことですね。ぜひ対象年齢を拡大してほしいです」などという声を聞きました。

市民が日夜を問わず、急にけがをしたり、病気になった時の安心のために、ぜひ子ども医療費の無料化を18歳まで拡大してはどうですか。

子どもを持つご家庭の健康に対する安心感を醸成するため、また、人口減少に少しでも歯止めをかけるという意味からも、是非、子ども医療費の無料化を18歳まで拡大していただきたい。

◆美星国保診療所に耳鼻咽喉科を新設することについてお尋ねいたします。

美星地区民から「現在、耳鼻科の診察は旧井原市、矢掛町、高梁市などへ行っている。週に1回か2週に1回、最低でも月1回は美星国保診療所で受診できるようにしてほしい」との声を聞きます。

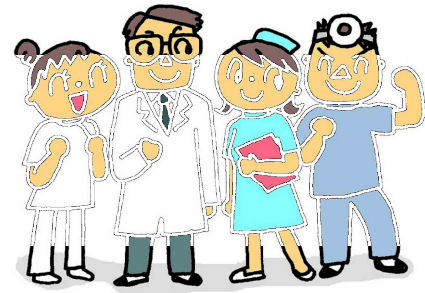
診療所で耳鼻科の受診ができるようにという美星地区民の声にこたえるため、指定管理者に積極的にお願ひするなど、最大限の努力をし、実現してほしいと思いますが、お考えをお聞かせください。

2面左上へ続く

森本議員の質問に対する執行部答弁の概要

2月定例会でご提言いただいた後、県内の締結済の市町へ事業内容等について再度お尋ねをするとともに、5月には「協会けんぽ」岡山支部へ出向いて具体的な内容や手順・方法などについてお話を伺いました。

その後、調査結果を関係部署において分析・検討し、10月5日に協定の締結を行うことを決定し、現在、協定項目等について最終調整を行っております。



子ども医療費の無料化の拡大については、子育て支援策拡充の一環としてその対象範囲を順次拡大し、子育て家庭の経済的支援を行っております。

子ども医療費の無料化に伴う平成27年度の公費負担総額は、約1億4,800万円に上りまして、県の補助金約2,100万円を除く本市の負担総額は約1億2,700万円となっております。

更に18歳までに拡大した場合、中学生と同額の公費負担と想定し試算しますと、新たに約2,820万円の財政負担が生ずるものと予測されます。

財源カットという厳しい中で、選択と集中を図りながら取り組んでいかななくてはならないと思っております。ただ、限られた予算ということは市民の皆さんにご理解いただきたい。

非常に厳しい地域医療の実情から、医療費の無料化の拡大は安易な受信につながり、医療現場に影響を与える恐れがあることなどを考慮しますと、本市単独施策として無料化を拡大することは現段階では考えておりません。

今後、耳鼻咽喉科を新設することとなりますと、医師確保のほか診療スペースや設備機器など診療環境の整備といった様々な課題が生じてきます。指定管理者の三宅医院の三宅理事長へお尋ねしたところ、昨今の医師不足医師偏在の状況において、美星町に赴任していただける医師の確保は困難であり、現実問題として現状では不可能であるとお聞きしています。

こうした現状を踏まえ、市としても指定管理者の経営の安定化に向けた取り組みを最大限尊重し、現在の医療体制を堅持しつつ、広い圏域での地域医療体制の構築が求められる中、現段階での新設は考えておりません。

2面右上へ続く

2面左下より続く

◆井原市民病院の特別室、個室の使用料減免状況について実情をお尋ねいたします。

患者やその家族が特別室や個室を希望した場合を除き、「治療上必要」とか「病院の都合」で、特別室、個室へ入っていただいた場合、使用料減免の対象になります。井原市民病院で過去5年間に特別室の使用料1日8640円、個室の使用料は特別室の半額で1日4320円を減免した件数はいくらありますか。あれば減免の理由は何ですか、お尋ねいたします。

全国の自治体病院や一般病院の中には、この制度を厳密に履行していない所もあるようです。井原市民病院の場合は、この制度を厳密に履行しておられるようで、素晴らしいと思います。

今後も厳密に実施していただきたいと思います。今後の対応について、これまで通りやっていくという決意のほどを改めて事務部長に聞きいたします。

◆3歳児教育未実施幼稚園への抜本的手だてについて教育長のお考えをお尋ねいたします。

平成28年2月市議会定例会で、3歳児教育未実施幼稚園への3歳児受け入れ条件の早期整備について質問しました。

教育長のご答弁では、3園の実施が困難な理由を言われました。また、元気いばら、まち・ひと・しごと創生総合戦略の重要業績評価指標に、平成31年度までに全ての幼稚園において3歳児教育を実施することとしており、その達成に向けて園児数の推移を見ながら課題解決の方法を検討してまいりたいと考えておりますとのことでした。

未実施幼稚園圏内の関係者は、一日も早い受け入れをと切望しています。昨日の同僚議員の質問に対するお答えでも出ていましたし、平成28年2月議会で私の質問に対するお答えでもお聞きした「保育室と教員の確保が必要」「空き保育室がない」などの実施困難な理由は、確かに大変さは理解できます。だからこそ平成31年度までに実施するための抜本的な手だてを講じなければ実施できません。

未実施の3園での現時点でのゼロ歳以上の出生状況は把握できるでしょうし、各年度、3園の入園者がどのくらいあるかは不確実な要素はありますが、これまで数年の3園の入園状況から、ある程度推察できると思います。

それらに基づいて3園について何をどうすれば難題が解決するとお考えでしょうか。新たにどんな手だてが必要だとお考えなのか、具体的にお聞かせください。

先ほども言いましたが、未実施幼稚園圏内の関係者は、一日も早い受け入れをと切望しています。この声に応えるためには、31年度から実施と言わずに、来年度は無理でしょうが、せめて1年前倒しして、30年度からの実施を強く求めます。

1面右下より続く

過去5年間の件数と理由は、平成23年度は68件。内訳は①感染防止のためが45件、②個室を希望していないが他に空室が無い場合の病室管理が15件、③重症個室や患者が大声を出すなどの治療上の都合が8件。24年度は95件。内訳は①が67件、②が13件、③が15件。25年度は112件。内訳は①が101件、②が7件、③が4件。26年度は69件。内訳は①が67件、②が2件。27年度は45件。内訳は①が44件、②が1件で5年間の総件数は、389件。述べ5,704日分となっています。

いずれも事前に主治医の指示に基づき、介護士が家族などに説明し、主治医からの申請により院長の承認の下処理しています。

今後におきましても、今まで通り院内での感染の防止や快適な療養環境保持のため、特別室・個室の使用料減免の適切な運用に努めてまいります。

2月の市議会定例会でも申し上げましたが、現在、3歳児教育を実施していない幼稚園は、高屋、木之子、西江原の3園であります。

その内、高屋と木之子を現在の就園率で推計しますと、高屋では今年度4、5歳児19人が来年度も19人、また、木之子では今年度4、5歳児13人が15人と予測されます。

実際、幼稚園と保育園のどちらに就園されるかによっても、大きく関係も変わってくるものの、高屋、木之子共に職員の増員などにより現在の4、5歳児を複式学級にする方法をとることで3歳児教育の実施は可能と考えます。

西江原は、今後3歳児のクラスに幼稚園教員を配置し現在の4、5歳児と同様に保育園児、幼稚園児の混合クラスという形で実施する方法や、遊戯室を活用して午睡の部屋や降園準備の部屋にすることの方法も検討しております。

いずれにしても平成31年度までにすべての幼稚園において3歳児教育を実施することとしており、その達成に向けて引き続き務めたいです。

高屋幼稚園学区は、3月31日時点での人数ですが、3歳児が31名、2歳児が28名です。木之子では3歳児が24名、2歳児が18名。西江原は3歳児が36名、2歳児が31名です。

高屋と木之子が単園で行っていますので、こちらの推移は来年の3歳児が4歳として入ってくるというのが推計で言いますと、31年末が8名と予測をいたします。木之子は24名いますが6名程度と推測しまして、29年度では高屋の4、5歳児が19名、木之子では15名と推計しています。この推計でもう1年先の平成30年を推計すると、高屋が4、5歳児が18名、木之子が16名と推計しています。

したがって複式学級の対応や複式学級として人数の多いところでは、施設の大きさも含めまして教職員の配置ということで複式の対応は可能と考えます。

この「きすな」は森本らみお議員のブログ (<http://m.okajcp.com>) でも見ることができます